

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金		3,183,778	4.55	2,838,104	4.24
現金		1,077,459		1,059,190	
預け金		2,106,319		1,778,913	
コールローン		2,130,000	3.04	4,340,000	6.49
債券貸借取引支払保証金		2,070,550	2.96	2,634,880	3.94
買入手形		176,500	0.25	-	-
買入金銭債権		1,553,257	2.22	2,313,455	3.46
特定取引資産	8	609,371	0.87	839,706	1.25
商品有価証券		10,288		14,743	
商品有価証券派生商品		173		16	
特定取引有価証券派生商品		46		24	
特定金融派生商品		387,405		308,803	
その他の特定取引資産		211,457		516,118	
金銭の信託		584	0.00	686	0.00
有価証券	1,2, 8,17	20,504,122	29.29	15,226,739	22.77
国債		15,412,496		9,783,441	
地方債		147,723		114,329	
社債		1,999,105		2,240,507	
株式		1,722,860		1,707,135	
その他の証券		1,221,936		1,381,325	
貸出金	3,4, 5,6,8, 9,22	34,188,553	48.84	34,065,059	50.94
割引手形	7	365,494		346,516	
手形貸付		1,541,056		1,246,241	
証書貸付		25,223,296		25,999,704	
当座貸越		7,058,705		6,472,597	
外国為替		128,504	0.18	131,895	0.20
外国他店預け		12,497		12,320	
買入外国為替	7	78,108		83,472	
取立外国為替		37,898		36,102	
その他資産	8	1,925,150	2.75	2,530,250	3.78
未決済為替貸		6,272		7,392	
前払費用		7,160		6,924	
未収収益		76,833		103,857	
先物取引差入証拠金		469		499	
先物取引差金勘定		12		3	
金融派生商品		706,012		1,559,170	
繰延ヘッジ損失	10	163,109		-	
宝くじ関係立替払金		139,626		142,091	
前払年金費用		371,384		337,515	
有価証券未収金		17,433		62,619	
その他の資産	8	436,836		310,175	
動産不動産	11, 12,13	718,859	1.03	-	-
土地建物動産		625,874		-	
建設仮払金		2,230		-	
保証金権利金		90,755		-	
有形固定資産	12,13	-	-	603,955	0.90
建物		-		207,937	
土地	11	-		324,276	
建設仮勘定		-		1,921	
その他の有形固定資産		-		69,819	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
無形固定資産		-	-	119,882	0.18
ソフトウェア		-	-	91,782	
その他の無形固定資産		-	-	28,100	
債券繰延資産		267	0.00	21	0.00
繰延税金資産		369,956	0.53	332,168	0.50
支払承諾見返	16,17	2,834,710	4.05	1,322,242	1.98
貸倒引当金		306,951	0.44	340,828	0.51
投資損失引当金		83,487	0.12	83,430	0.12
資産の部合計		70,003,728	100.00	66,874,790	100.00
(負債の部)					
預金	8	52,368,367	74.81	53,118,788	79.43
当座預金		4,494,360		4,418,665	
普通預金		26,612,260		26,328,579	
貯蓄預金		1,262,356		1,219,914	
通知預金		410,987		314,816	
定期預金		17,723,611		19,009,691	
定期積金		6		6	
その他の預金		1,864,785		1,827,113	
譲渡性預金		2,188,480	3.13	1,228,710	1.84
債券		2,016,614	2.88	1,564,366	2.34
コールマネー	8	1,219,900	1.74	1,509,400	2.26
売現先勘定	8	464,968	0.66	2,999	0.00
債券貸借取引受入担保金	8	2,480,278	3.54	1,499,943	2.24
売渡手形	8	443,900	0.63	-	-
特定取引負債		311,363	0.45	231,277	0.35
商品有価証券派生商品		170		14	
特定取引有価証券派生商品		17		10	
特定金融派生商品		311,175		231,252	
借入金	8	1,260,744	1.80	1,177,230	1.76
借入金	14	1,260,744		1,177,230	
外国為替		19,949	0.03	13,703	0.02
外国他店借		917		1,868	
売渡外国為替		13,097		9,351	
未払外国為替		5,934		2,483	
社債	15	311,600	0.45	522,500	0.78
その他負債		1,962,745	2.81	2,509,448	3.75
未決済為替借		15,622		12,677	
未払法人税等		2,231		2,604	
未払費用		53,506		69,557	
前受収益		35,290		41,720	
給付補てん備金		0		0	
先物取引差金勘定		32		9	
金融派生商品		849,048		1,594,190	
宝くじ売上金等未精算金		139,626		142,091	
未払特殊証券		413		413	
特殊証券等剰余金		96		91	
未払復興貯蓄債券元利金		2		2	
有価証券未払金		223,549		177,769	
その他の負債		643,326		468,319	
賞与引当金		6,914	0.01	7,644	0.01
役員退職慰労引当金		-	-	1,676	0.00
ポイント引当金		629	0.00	3,773	0.01
再評価に係る繰延税金負債	11	93,304	0.13	79,797	0.12
支払承諾	16,17	2,834,710	4.05	1,322,242	1.98
負債の部合計		67,984,470	97.12	64,793,501	96.89

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資本の部)					
資本金	18	650,000	0.93	-	-
資本剰余金		762,345	1.09	-	-
資本準備金		762,345	-	-	-
利益剰余金	20	268,529	0.38	-	-
当期末処分利益		268,529	-	-	-
土地再評価差額金	11	132,028	0.19	-	-
其他有価証券評価差額金		206,353	0.29	-	-
資本の部合計		2,019,257	2.88	-	-
負債及び資本の部合計		70,003,728	100.00	-	-
(純資産の部)					
資本金		-	-	650,000	0.97
資本剰余金		-	-	762,345	1.14
資本準備金		-	-	762,345	-
利益剰余金		-	-	363,825	0.54
其他利益剰余金		-	-	363,825	-
繰越利益剰余金		-	-	363,825	-
株主資本合計		-	-	1,776,171	2.65
其他有価証券評価差額金		-	-	251,748	0.38
繰延ヘッジ損益		-	-	59,027	0.09
土地再評価差額金	11	-	-	112,397	0.17
評価・換算差額等合計		-	-	305,118	0.46
純資産の部合計		-	-	2,081,289	3.11
負債及び純資産の部合計		-	-	66,874,790	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,168,793	100.00	1,264,218	100.00
資金運用収益		652,155		747,368	
貸出金利息		499,195		539,736	
有価証券利息配当金		95,170		137,793	
コールローン利息		1,371		10,117	
買現先利息		2		10	
債券貸借取引受入利息		153		5,587	
買入手形利息		1		28	
預け金利息		19,932		27,683	
金利スワップ受入利息		21,482		-	
その他の受入利息		14,846		26,410	
役務取引等収益		267,778		262,325	
受入為替手数料		89,729		88,023	
その他の役務収益		178,048		174,302	
特定取引収益		5,441		36,919	
商品有価証券収益		4,322		4,404	
特定金融派生商品収益		-		30,058	
その他の特定取引収益		1,118		2,457	
その他業務収益		200,194		167,984	
外国為替売買益		185,970		154,244	
国債等債券売却益		9,998		11,176	
特殊証券等関係費補てん金		5		5	
その他の業務収益		4,219		2,558	
その他経常収益		43,223		49,620	
株式等売却益		23,703		20,102	
金銭の信託運用益		8		36	
その他の経常収益	1	19,511		29,480	
経常費用		957,638	81.93	1,085,125	85.83
資金調達費用		84,638		153,538	
預金利息		29,947		79,750	
譲渡性預金利息		1,236		4,348	
債券利息		3,354		2,545	
コールマネー利息		53		3,032	
売現先利息		9		416	
債券貸借取引支払利息		12,460		10,275	
売渡手形利息		10		11	
借入金利息		34,270		38,019	
短期社債利息		0		14	
社債利息		3,123		6,834	
金利スワップ支払利息		-		8,032	
その他の支払利息		170		257	
役務取引等費用		51,686		45,630	
支払為替手数料		23,386		25,071	
その他の役務費用		28,300		20,559	
特定取引費用		6,669		1,187	
特定取引有価証券費用		207		1,187	
特定金融派生商品費用		6,461		-	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
その他業務費用		101,831		35,717	
国債等債券売却損		22,693		29,502	
国債等債券償却		75,408		-	
債券発行費用償却		161		252	
金融派生商品費用		2,973		2,720	
その他の業務費用		594		3,241	
営業経費		553,232		536,875	
その他経常費用		159,580		312,175	
貸倒引当金繰入額		-		49,284	
貸出金償却		53,125		53,181	
株式等売却損		606		1,462	
株式等償却		7,004		183,624	
その他の経常費用	2	98,843		24,623	
経常利益		211,154	18.07	179,092	14.17
特別利益		57,049	4.88	121,850	9.64
動産不動産処分益		19,169		-	
固定資産処分益		-		16,619	
償却債権取立益		294		34,542	
その他の特別利益	3	37,586		70,688	
特別損失		53,011	4.54	16,662	1.32
動産不動産処分損		16,130		-	
固定資産処分損		-		13,316	
減損損失	4	14,462		3,346	
その他の特別損失	5	22,417		-	
税引前当期純利益		215,193	18.41	284,280	22.49
法人税、住民税及び事業税		519	0.04	500	0.04
法人税等調整額		77,614	6.64	77,490	6.13
当期純利益		137,060	11.73	206,289	16.32
前期繰越利益		222,766		-	
土地再評価差額金取崩額		21,301		-	
自己株式消却額		69,998		-	
抱合株式消却損		42,599		-	
当期末処分利益		268,529		-	

【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月26日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		268,529
利益処分額		130,625
第二回第二種優先株式配当金		(1株につき8,200円) 352
第三回第二種優先株式配当金		(1株につき14,000円) 79
第四回第四種優先株式配当金		(1株につき47,600円) 3,070
第五回第五種優先株式配当金		(1株につき42,000円) 3,591
第六回第六種優先株式配当金		(1株につき11,000円) 783
第七回第七種優先株式配当金		(1株につき8,000円) 570
第八回第八種優先株式配当金		(1株につき17,500円) 318
第九回第九種優先株式配当金		(1株につき5,380円) 97
第十回第十三種優先株式配当金		(1株につき16,000円) 28,800
普通株式配当金		(1株につき24,250円) 92,961
次期繰越利益		137,904

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	650,000	762,345	268,529	-	1,680,875
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	-	-	130,625	-	130,625
当期純利益	-	-	206,289	-	206,289
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	19,631	-	19,631
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	95,295	-	95,295
平成19年3月31日 残高 (百万円)	650,000	762,345	363,825	-	1,776,171

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	206,353	-	132,028	338,382	2,019,257
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	130,625
当期純利益	-	-	-	-	206,289
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	19,631
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	45,395	59,027	19,631	33,264	33,264
事業年度中の変動額合計 (百万円)	45,395	59,027	19,631	33,264	62,031
平成19年3月31日 残高 (百万円)	251,748	59,027	112,397	305,118	2,081,289

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については決算期末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。</p>	<p>(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については決算期末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 債券繰延資産 次のとおり償却しております。 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>	<p>(1) 債券繰延資産 次のとおり償却しております。 債券発行差金 (会計方針の変更) 割引債券発行差金については「債券繰延資産」として計上し、償還期間までの期間に対応して償却しておりましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計審議会平成11年1月22日）が平成18年8月11日付で一部改正され（企業会計基準第10号）、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、債券は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これによる貸借対照表等と与える影響は軽微であります。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間までの期間に対応して償却を行うとともに未償却残高を債券から直接控除しております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>債券繰延資産のうち債券発行費用は、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却しております。</p> <p>(2)社債発行費 発生時に全額費用処理しております。</p>	<p>債券発行費用 (会計方針の変更) 債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っていましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、発生時に全額費用処理しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。</p> <p>(2)社債発行費 同左</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>同左</p>
7. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>破綻懸念先及び注記事項(貸借対照表関係) 5. の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は263,579百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は173,690百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募(証券取引法第2条第3項)による社債等が含まれております。</p>
	<p>(2)投資損失引当金</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(2)投資損失引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3)賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3)賞与引当金 同左
	(4)退職給付引当金 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10~12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。	(4)退職給付引当金 同左
		(5)役員退職慰労引当金 (会計方針の変更) 役員退職慰労金については、従来支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度より内規に基づく当事業年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は1,676百万円減少しております。
	(6)ポイント引当金 「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。	(6)ポイント引当金 「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
8.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>9. ヘッジ会計の方法</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は63,179百万円、繰延ヘッジ利益は72,130百万円であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は45,173百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は50,027百万円(同前)であります。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ)内部取引等 同左</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は2,140,317百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」に表示しております。</p>